

第29回 そうだったのか！シグマの学べるニュース

お客様 各位

この定期配信も御客様にとっても御好評を頂きましてありがとうございます。これからもみなさんのお役に立つ様にみなさんの疑問を解決し、有効な情報をお送りして行きたいと思っております。

Q: ミャンマーの規制変更に伴う金額変動に関して

シグマ回答:

経済成長著しいミャンマーですがトラックの輸入に関してはルールがあります。現状としては平成19年以降の車のみが輸入可能との事でありまして。この制度も毎年見直し10月から～11月に入ります。ここ数年毎年噂になっているのは右ハンドルの輸入禁止し、左ハンドルのみを輸入できるようにするとの案が毎年出たは消え、出たは消えております。もしもこれが実行されるとすると比較的高年式で距離が多い車両、例えば2t車で70万キロとか大型で120万キロなどの車両は金額が大幅に下がる事が想定されます。東南アジアの優等生であるタイ王国などは日本からの車両がそのまま輸出されることはな分解されてパーツとして輸出されます。この理由は現地に多くの自動車メーカーが参入しており、現地の新車販売を促進する目的がありそのために中古車の輸出を禁止してあります。ミャンマーにても多くの自動車メーカーの進出がきまっております新車を国内にて作り販売する同様の仕組みを作りたいとの考えがあるのでとの声が現地から聞こえてきました。また、現状ミャンマー国内では多くが右ハンドルなのですが、日本のように左側通行ではありません。右ハンドルで右通行なので事故が多く、左ハンドルに変更する事によって事故減少につながるとの声も聞こえてきました。

何事も一長一短ありますが運送会社様としては高額で売却できることは良い事だと思いますので正確な情報が無い為に良い条件で売却し損ねたとの事がない様に情報を提供したいと思っております。

※稼働率が悪い車両で売却を検討している車両

1. 製造年月日がH19年以降
 2. 距離が過走行な車両は 2tで50mk程度以上、10tで120万キロ程度以上
- 現行のルールですと12月までには船積を完了させないと大幅な価値減少が見込まれます。去年の実績ですと売却が1月ずれた事によって150万金額が下がった事もありました。該当の車両や気になる事がございましたら担当営業か本社まで一報お願いします。

即対応いたします。

特に現地流通が多い車両:HINOやUDの大型4軸低床,トラクターヘッド
CXE77X8,CXG77G8, CXG51X6, FRR34S2, FRR90 ,FSD4L4, P4 NKR81, NKR, NPR, NJR, NLR 85, NPR75, NHR69,CYJ77W8 ,FE84DEV,FE72,74、FBA20

本日の回答者：西日本支店 藤原慎也ジェネラルマネージャー

シグマインターナショナル株式会社

住所：神奈川県横浜市中区海岸通り3-9横浜ビル4F

TEL：045-680-1742 FAX：045-228-8490



圧倒的な海外ネットワークで車両資産を正當に評価いたします。
Create new value by innovation